

平成30年度 第2回芦屋市営住宅入居者選考委員会 会議録

日 時	平成30年1月29日（火）午後1時30分～午後2時30分
場 所	市役所東館中会議室
出 席 者	委 員 長 中村 美津子 委員長代理 田原 俊彦 委 員 天井 裕一 委 員 福井 香代子 委 員 山中 厚子 委 員 清水 保子 委 員 福井 利道 委 員 稗田 康晴 委 員 森田 昭弘 （欠席委員）安達 昌宏
事 務 局	都市建設部参事（都市計画・開発事業担当部長） 山城 勝 住宅課長 西 嘉成 住宅課係長 福岡 慶起 住宅課職員 濱砂 陸人
会議の公開	■公 開
傍 聴 者 数	0人

1 議案

(1) 平成30年度芦屋市営住宅等入居希望者登録の申込状況及び困窮度点の決定について

2 配布資料

- (1) 平成30年度芦屋市営住宅入居者選考委員会次第
- (2) 平成30年度芦屋市営住宅入居者選考委員会冊子
- (3) 芦屋市営住宅等入居希望者登録採点基準
- (4) 平成30年度芦屋市営住宅等入居希望者登録申込者一覧表

3 審議経過

<委嘱状の卓上配布，市長の挨拶，委員及び事務局職員自己紹介>

(事務局 西) それでは，議題に入る前に，事務局から本日の配布資料の確認及び本委員会の運営に関して説明させていただきます。

なお，配布資料（3）と（4）につきましては，個人情報および事務事業情報に該当しますので，委員会終了後に回収させていただきます。

また、本委員会は芦屋市の附属機関ですので、運営の原則が定まっています。その内容は、「芦屋市情報公開条例」と「芦屋市附属機関等の設置等に関する指針」に基づく会議と会議録の公開です。附属機関については、原則公開となっており、本日の会議についても、全部を非公開とする理由はありませんので公開とします。ただし、入居者選考に関し、個人が特定できるような審議があれば、適宜非公開とします。

なお、傍聴の申し出はありませんでした。また、本日の会議については、発言者名を明記の上、会議録として要約し、芦屋市ホームページ及び行政情報コーナーで公開させていただきます。要約内容の確認については、後ほどの議事の中で指名されます会議録署名委員により行うことを本会の慣例としていますのでご了解願います。

それでは、委員長を選出を行いたいと思います。特に委員の皆さまからご異議がないようでしたら、慣例に従い、事務局から推薦したいと考えますがよろしいでしょうか。

<委員一同了承>

(事務局 西) それでは、選出区分の市民団体代表委員から中村委員に委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

<委員一同了承>

(中村委員長) 議事に入る前に、委員長代理を選出したいと思います。これも慣例に従いまして、選出区分の市議会議員の田原委員をお願いしたいと思います。

<田原委員了承>

(事務局 西) 次に、委員定数の確認をいたします。委員の総数10名中9名の出席で、過半数の出席ですので、今回の委員会は成立しています。

また、議事録署名委員は、清水委員と稗田委員をお願いしたいと思いますがいかがですか。

<清水委員、稗田委員了承>

(中村委員長) それでは、議案(1)について、事務局より説明願います。

(事務局 福岡) それでは、住宅困窮度点の採点方法と住宅の斡旋方法について説明します。

<配布資料(3)を用いながら、住宅困窮度点の採点方法について説明>

次に、今回の入居希望登録者の斡旋方法について、事例を挙げながら説明します。

<配布資料(4)を用いながら、空き家の斡旋方法を説明>

以上で説明を終わります。

(中村委員長) では、ただいまの説明について質問のある方はいらっしゃいますか。

(中村委員長) 困窮度点が一番高い人は待機になるのですか。

(事務局 西) そのとおりです。希望住宅の空き家が生じてからの斡旋となります。

(清水委員) 母子の方の住宅があるのですか。

(事務局 西) <上記の質問内容を回答>

(清水委員) DVの方の対応方法は。

(事務局 福岡) <上記の質問内容を回答>

(清水委員) 単身の人の要件は高齢者だけではないのか。

(事務局 西) はい。他の要件としては、身体障がい者等がございます。

(中村委員長) 高浜町1番住宅におけるバリアフリーの住戸は2戸だけですか。

(事務局 西) 2戸は、車いす対応の住戸となっています。その他の住宅につきましても全てバリアフリーとなっています。車いす対応住戸の対象者がおられたら順次斡旋していくこととなります。

(福井利委員) 高浜町1番住宅には若い人に入ってもらいたいとお願いしていたが。

(事務局 西) 今年度の変更点といたしましては裁量世帯の対象として、収入基準の緩和を行う世帯を中学校卒業までのお子様がいる世帯といたしました。高浜町では3LDKで29戸の募集を行いました。中学卒業までのお子様がいる世帯の申し込みが増加しました。

平成30年度は52世帯の方が中学校卒業前までのお子様がいる世帯としてお申込みをいただいております。主に3LDK、ご家族が3人以上でお申込みいただきました。20代から40代の子育て世代の若い世帯が入っていただけるというふうには考えております。

(福井利委員) 採点基準の項目については、申請をされるときにチェックが入るんですよね？その前段階、民間住宅に何年住んでいるとかではなく、その時そうだったらそう、ということですか。

(事務局 西) 困窮者登録を毎年受付いたしますので、その時の居宅や収入の状況については、毎年ご申告いただく内容で判断していくというかたちになります。

(福井利委員) 民間住宅に20年住んでいて、そろそろ限界だという方も、たまたま民間住宅に今住んだけれどもすぐ市営住宅行く人も点数は同じということですか。

(事務局 西) <上記の質問内容を回答>

(事務局 福岡) <上記の質問内容を回答>

(天井委員) 住宅の困窮者の採点基準について、基本的には家庭環境がいろいろあると思います。主に経済的な理由の点数が高くなるのかということと、もうひとつ要介護者、そういった方が増えてくるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはある程度最初にわかっていたら点数を付ける方法もあるかもしれませんけども、途中からそういった変更が出てきた場合どういうふうに対応しようとしているのかということを知りたい。

(事務局 西) まず収入による経済的状況は、認定月額で点数がつくようになってございます。

(天井委員) 私が一番気にしていますのは、要介護であることが採点基準に反映しているかというところをお聞きしたかったのですが、「障がい者」ではなく、待機者が歳を重ねていくうえで、要介護者の場合、採点基準を加味するところがありますか。

(事務局 西) <上記の質問内容を回答>

(天井委員) 要介護の方がどんどん多くなっていく状況で、既に市営住宅に入居している場合はよいが、いわゆる待機中にそういった方が出てきた場合には緊急度ということでの採点基準に反映されるか。

(事務局 西) <上記の質問内容を回答>

(中村委員長) 他にご意見はありませんか。それでは、議案(1)について事務局の提案のとおりでよろしいでしょうか。

<委員一同了承>

(中村委員長) 本日の議事は全て終了しましたので、これをもちまして平成30年度第2回入居者選

考委員会を終了します。各委員におかれましては、円滑な会議の進行にご協力いただきありがとうございました。

以 上

※〈上記の質問内容を回答〉 について

回答内容を公開しますと入居者選考の詳細な基準が明らかになるため、適宜編集しております。